

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日： 年 月 日

事業所名：パンダキッズ神戸 児童発達

区分	チェック項目	現状評価3.0満点(実施状況・工夫点等)(回答数)	保護者の評価3.0満点	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	2.8 (9)	2.9 (13)	必要なスペースは確保できているが、近隣の公園にも出かけて活動の幅をさらに広げていく
	2 職員の適切な配置	2.8 (9)	2.9 (13)	人数の配置は適切に行っているため、さらに手厚い支援をしていくことができるよう努力する
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	2.0 (9)	3.0 (13)	適切な環境になるよう努めているが、今後も利用している子ども達の発達に応じて日々、整備する
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保		3.0 (13)	毎日、子ども達が帰った後に掃除、消毒を徹底して行っているため、引き続き清潔な環境を保つ
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	2.0 (9)		職員が積極的に参加できるような環境を整える
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	2.3 (9)		今後、第三者による評価の実施を検討する
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	2.6 (9)		引き続き、研修に参加して、そこで得たものを職員全体で共有できるようにしていく
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	2.6 (9)	2.9 (13)	日々の関わりの中で必要な支援を分析して、こどもにとってより良い支援を計画できるように、今後も努力していく
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	2.6 (9)		管理者と現場の職員と一緒に話し合いを行うことで、子どもの状況をより深く理解して適切な支援ができるよう支援計画を作成する

区分	チェック項目	現状評価3.0満点(実施状況・工夫点等)(回答数)	保護者の評価3.0満点	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	2.1 (9)	3.0 (13)	支援計画を職員全体で把握することで、適切な支援ができるようにする
	4	チーム全体での活動プログラムの立案	2.7 (9)	3.0 (13)	毎週、活動内容についての話し合いを行うことで、より充実した活動になるよう努める
	5	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	2.2 (9)		休暇明けは特に子ども達の体調など様子をよく見ながら適切な支援をしていく
	6	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	2.8 (9)		活動内容を考える担当者を週替わりで入れ替えることで様々なアイデアを取り入れることができるようにする
	7	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	2.3 (9)		常勤の職員だけでなく、非常勤の職員も役割分担についてしっかりと把握できるように情報共有を徹底していく
	8	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	2.2 (9)	毎日の支援について、情報共有をするための職員の連絡ノートなどを活用できるようにしていく	
	9	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	2.7 (9)	記録はその日のうちに必ず記録して正確な情報を残し、支援について日々話し合いを行うことで必要な改善をしていく	
	10	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	2.4 (9)	定期的なモニタリング、支援計画を行っており、より良い支援を行うことができるよう努めていく	

区分	チェック項目	現状評価3.0満点(実施状況・工夫点等)(回答数)	保護者の評価3.0満点	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画 2.6 (9)		サービス担当者会議の時には、ふさわしい者が参加できるようにする
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 該当なし		該当なし
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備 該当なし		該当なし
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、		
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進 2.1 (9)		専門機関との連携を大切にして、より良い支援に繋げていく
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 1.6 (9)	2.0 (8)	今後、様々な機関との交流を図ることができるよう検討する
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営 1.8 (9)	2.0 (8)	今後、地域の方々との交流を考えながら、行事予定を立てていくことができるよう検討する

区分	チェック項目	現状評価3.0満点(実施状況・工夫点等)(回答数)	保護者の評価3.0満点	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	2.7 (9)	3.0 (13)	引き続き、丁寧にわかりやすい説明を行うことができるようにする
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		3.0 (13)	今後も、子どもだけではなく保護者の方も安心できるような支援を、行動だけでなく文面でもわかりやすく示していく
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	2.3 (9)	2.6 (10)	保護者の方へ必要な支援があれば、適切に行うことができるように日々の関わりを大切にする
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	2.9 (9)	3.0 (10)	送迎時に子どもの様子を丁寧に話すことで共通理解できるようにする
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	2.9 (9)	3.0 (13)	保護者の方への助言を必要とする場合には、職員間での話し合いをして適切な対応を行う
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	2.0 (9)	2.1 (8)	今後、保護者の方々が交流できる機会を作ることができるように検討する
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	3.0 (9)	3.0 (13)	苦情が出た時には迅速かつ適切な対応ができるよう努める
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	2.8 (9)	3.0 (13)	必要に応じて直接話をしたり、電話、メールなども利用しながら情報伝達を行う
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	2.8 (9)	3.0 (13)	引き続き、会報を毎月発行して、情報を正しく明確に伝える事ができるようにする
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	2.8 (9)	3.0 (13)	個人情報は今後も細心の注意を払って、取り扱いに気を付ける

区分	チェック項目	現状評価3.0満点(実施状況・工夫点等)(回答数)	保護者の評価3.0満点	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	2.3 (9)	2.6 (10)	緊急時の対応について事前にわかりやすく保護者に説明ができるようにする
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	2.3 (9)	2.7 (11)	災害時に、よりスムーズに動くことができるように、避難訓練の実施回数を増やす
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	2.1 (9)		職員研修の機会を増やし、適切な対応ができるように努める
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	該当なし		該当なし
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	2.3 (9)		食物アレルギーのある子どもがいる場合には適切な対応を行う
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	3.0 (9)		毎週ヒヤリハットについて担当者が確認をし、事業所内での共有も毎月行うことで情報共有を徹底していく